

事業主  
の皆様  
へ！！

参加企業募集中！！

求職者との

三二面談会

を、開催しませんか？

企業と求職者の方が、  
応募前に直接お話していただけるチャンスです！

✓こんな人材が？！人材発掘できる

✓求職者の生の声が聞ける

(求人内容や条件見直しのきっかけに)

面談会をきっかけに、マッチングはもちろん、  
求人内容見直し・新規求人登録をされた企業様も  
いらっしゃいます！

ぜひ開催をご検討ください。

当日は会場をハローワーク西尾の2階会議室に  
ご用意いたします。



ハローワーク西尾  
公式キャラクター

クマミちゃん

直接、  
話を聞いてみませんか？

お問い合わせ

ハローワーク西尾 企業支援・専門援助部門

TEL : 0563-56-3622



助手の小松島さん

## 《ミニ面談会の実施方法》

- \* 企業より求職者の方に、直接『面談』や『事業所説明』をしていただけるよう、会場をご用意いたします。（会場：ハローワーク西尾 2階会議室）
- \* 個別面談方式です。
- \* 面談会時間中は、空席とならないようご配慮願います。
- \* 求職者には、事前にハローワークがチラシ・DM・SNS等で周知します。
- \* 当日の面談希望者がいない場合もありますのでご了承ください。
- \* 気軽に参加してもらえよう「服装は自由」として、求職者に案内しています。
- \* 面談の結果、後日正式に選考を行うこととなった場合には、面談会終了後に相談窓口にてハローワーク紹介状を交付することとしています。
- \* 開催は、1回につき2社までの参加とし、また1事業所につき概ね6か月に1回までとします。

## 《参加条件》

- \* ハローワーク西尾管内に就業場所がある正社員求人を提出している事業所
  - ・ 求人票右上の『就業地住所』に西尾市が含まれていること
  - ・ 面談会当日まで求人募集を継続できること

## 《参加申込方法》

- \* まずは、お電話にてお問い合わせください。
- \* 「メール」「来所」「電話」いずれかの方法にてお申し込みください。

### ●メールの場合

メール題名を「ミニ面談会参加申込」とし、別紙「ミニ面談会参加申込書」を添付して送信してください。「ミニ面談会参加申込書」は【ハローワーク西尾HP→事業主の方へ→イベント参加】からダウンロードできます。

URL：<https://jsite.mhlw.go.jp/aichi-hellowork/list/nishio.html>

メール送信先アドレス：**23120ki gy ou@mh lw. go. jp**

企業の魅力を  
1~5分でPR

撮影に  
伺います！

『ハローワーク西尾公式YouTubeチャンネル』で  
企業PR動画を公開しませんか？

詳しくはおたずねください！

公開中の動画はこちら →

